

令和3年度関西地区における関係人口拡大事業  
業務委託企画提案競技実施要領

1 目的

令和3年度関西地区における関係人口拡大事業業務委託の受託候補者を選定するために、必要な事項を定めるものである。

2 委託業務の内容

別添「令和3年度関西地区における関係人口拡大事業業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）による。

3 契約上限額

1,416,000円（消費税及び地方消費税額を含む。）

※委託業務に係る全ての経費が含まれる。

※備品の購入など、団体の財産取得となる経費は原則として認めない。

※委託料は業務完了検査に合格した後、精算払により支払う。

4 委託期間

契約締結の日から令和4年3月24日（木）まで

5 参加資格要件

次の全ての条件を満たしていること。

- (1) 法人格を有すること。
- (2) 「物品の買入れ等の契約に関する競争入札の参加資格、指名競争基準に関する要綱（昭和46年宮崎県告示第93号）」第2条に規定する入札参加資格を有する者のうち、サービス（役務の提供）に関する業務で、種目が「S-02：催事企画展示」である者又は大阪市入札参加有資格者名簿に登録され、承認種目が「催事」である者
- (3) 宮崎県又は大阪市に本店又は営業所を置く者であること。
- (4) 宗教活動や政治活動を主たる活動の目的としていないこと。
- (5) 宮崎県暴力団排除条例（平成23年条例第18号）第2条第1号に規定する暴力団、若しくは代表者及び役員が同条例第4号に規定する暴力団関係者でない者又は「大阪市契約関係暴力団排除措置要綱」に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しない者であること。
- (6) 地方自治法施行令（昭和22年政令16号）第167条の4に該当しない者であること。
- (7) この公告の日から委託候補者を選定するまでの間に、国、県、市町村等が

発注する業務、事業において、入札参加資格停止又は指名停止の措置を受けていないこと。

- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていないこと。
- (9) 国税及び地方税に未納がないこと。
- (10) 受託業務に関するノウハウを有し、かつ当該受託業務を円滑に遂行するための必要な経営基盤を有していること。
- (11) その他、県との協議に真摯に対応し、事務処理を遅漏なく処理できること。

## 6 企画提案競技の公示方法

宮崎県庁ホームページにより公示

## 7 実施スケジュール（予定）

- |               |                   |
|---------------|-------------------|
| (1) 公告        | 令和3年11月19日（金）     |
| (2) 参加申込期限    | 令和3年11月29日（月）午後5時 |
| (3) 質問書受付期限   | 令和3年11月29日（月）午後5時 |
| (3) 企画提案書提出期限 | 令和3年12月10日（金）午後5時 |
| (4) 審査結果通知    | 令和3年12月16日（木）までに  |
| (5) 委託契約締結    | 令和3年12月22日（水）までに  |

## 8 企画提案競技の方法

### (1) 参加申込み

企画提案競技に参加を希望する者は、企画提案競技参加申込書（別紙1）を提出すること。

- ① 提出期限 令和3年11月29日（月）午後5時まで
- ② 提出先 下記10を参照
- ③ 提出方法 電子メール又はファックス（提出確認のため、送信後は担当者へ連絡すること。）

### (2) 企画提案書の提出

#### ① 企画提案書の内容

本実施要領2「委託業務の内容」を参照の上、作成に当たっては、内容は別紙2「令和3年度関西地区における関係人口拡大事業業務委託に係る企画提案競技の企画提案書への記載事項一覧」によること。

#### ② 提出書類

ア 企画提案書（5部）

- ・ 提出する企画案は、1者1案とする。
- ・ 書式はA4判（一部A3判を折り曲げて可）とし、ページ番号を挿入する。

イ 見積書（1部）

- ・ 積算内訳を記載し、内訳（税抜き表示）、消費税及び合計金額（税込み表示）を基本とすること。

ウ 誓約書（1部）

- ・ 別紙3により提出すること。

③ 提出先

下記10を参照

④ 提出期限

令和3年12月10日（金）午後5時まで

⑤ 提出方法

郵送又は持参（郵送の場合は、書留郵便又はそれと同等の手段に限る。）

⑥ 提案の効力

次のいずれかに該当するときは、その者の提案は無効とする。

- ア 提案に参加する資格のない者が提案したとき。
- イ 所定の日時及び場所に企画提案書を提出しないとき。
- ウ 同一者が2件以上の提案をしたとき。
- エ 提案に関してその他不正の行為があったとき。
- オ 見積書の金額の記載がなく、不明瞭な文字で提案をしたとき。
- カ その他、この企画提案競技に関する条件に違反したとき。

⑦ 留意事項

提出書類に不備がある場合や提案すべき事項が記載されていない場合は、採択の対象としない。

(3) 質問等

企画提案競技及び業務委託仕様書についての質問は、企画提案競技質問書（別紙4）を提出すること。

① 提出先

下記10を参照

② 提出期限

令和3年11月29日（水）午後5時まで

③ 提出方法

電子メール又はファックス（提出確認のため、送信後は担当者へ連絡すること。）

④ 問合せの内容及び回答

軽微なものを除き、企画提案競技への参加申込書提出者全てに電子メー

ルで通知する。(質問者名は公表しない。)

(4) 審査項目

以下の項目について評価を行う。

① 事業の内容

事業の目的を正しく理解するとともに、スムーズに運営できる実施内容となっているか。

② 企画内容

参加者に対して本県の食や観光、暮らしの魅力を伝え、本県との関係人口拡大につながる企画や工夫があるか。

③ 参加者の募集

イベント開催について具体的な情報発信が提案され、十分な集客が見込める内容となっているか。

④ 運営体制、実績等

委託業務を確実に実施できる十分な体制・能力・実績を有しているか。

⑤ 経済性

事業実施に必要な経費が全て計上されているか、積算額は適切か。

(5) 選定方法

複数の審査委員において、提案内容を総合的に審査し、最も優れた企画を提案した1者を受託候補者として選定する。

(6) 審査の通知

令和3年12月16日(木)までに、採択・不採択にかかわらず書面で通知する。

(7) その他

- ・ この企画提案競技に係る説明会は開催しない。
- ・ 参加に要する費用は、参加者負担とする。
- ・ 提出書類は返却しない。

## 9 契約の方法等

- (1) 8(5)の選定方法により選定された最も優れた企画を提案した者を契約締結候補者として、委託業務に関して必要な協議を行う（その際、企画提案書の内容は、協議の上、変更する場合がある。）ものとし、協議が合意に至った場合は、本委託業務の契約の手続を行う。
- (2) 契約締結候補者との協議が整わず契約の見込みがないときは、次点の提案者と契約に向けた協議を行い、前項に準じて契約を行う。
- (3) 契約については、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定（性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき）により、予算の範囲内で随意契約を行うものとする。
- (4) 契約保証金については、宮崎県財務規則（昭和39年宮崎県規則第2号）第101条の規定による。
- (5) 契約手続に要する費用は、受託者負担とする。

## 10 問合せ及び書類提出先

〒530-0001大阪府大阪市北区梅田1-3-1-900 大阪駅前第1ビル9階
担 当 宮崎県 総合政策部 大阪事務所
企画広報担当 甲斐、藤元
電子メール myz-osaka@pref.miyazaki.lg.jp
電 話 06-6345-7631
ファックス 06-6345-7633